

原子力事故後の甲状腺モニタリングの長期戦略に関する国際専門家グループ(International Expert Group on Long-term Strategies for Thyroid Monitoring after Nuclear Accident)と「県民健康調査」検討委員及び甲状腺検査評価部会員との意見交換会の開催について
(お知らせ)

平成29年12月25日(月)
公益財団法人原子力安全研究協会

WHO国際がん研究機関による「原子力事故後の甲状腺モニタリングの長期戦略に関する国際専門家グループ(以下「国際専門家グループ」という。)」と、「県民健康調査」検討委員及び甲状腺検査評価部会員の意見交換会を下記のとおり実施いたします。

当日の傍聴、取材は、下記5、6のとおりとしますのでお知らせします。

1 日時

平成30年1月11日(木) 14時00分～16時30分

2 場所

杉妻会館 4階 牡丹(福島県福島市杉妻町3-45)

3 出席予定者

国際専門家グループ 代表 Dr. J. Schüz 他20名(予定)
「県民健康調査」検討委員及び甲状腺検査評価部会員 20名程度(予定)

4 内容

- (1) 国際専門家グループ専門家より甲状腺に関する科学的知見の提供
- (2) 国際専門家グループと「県民健康調査」検討委員及び甲状腺検査評価部会員との意見交換
※同時通訳で実施されます。

5 傍聴

国際専門家グループと「県民健康調査」検討委員及び甲状腺検査評価部会員との意見交換会は公開で行います。

- (1) 意見交換会の傍聴を希望される方は、13:45までに会場にお越しください。
- (2) 傍聴の受付は意見交換会開催予定時刻の30分前から先着順に行います。所定の用紙に住所、氏名を記入し、事務局の指示に従って入室してください。
- (3) 傍聴席に限りがあるため、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがあります。なお、傍聴する場合は、別紙「原子力事故後の甲状腺モニタリングの長期戦略に関する国際専門家グループ(International Expert Group on Long-term Strategies for Thyroid Monitoring after Nuclear Accident)と「県民健康調査」検討委員及び甲状腺検査評価部会員との意見交換会」傍聴要領に従っていただくことになります。
- (4) 意見交換会は同時通訳で行われるため、同時通訳レシーバーを受付でお渡ししますので、会終了後には受付にご返却ください。また、同時通訳レシーバーの数に限りがありますので、予めご了承ください。

6 報道の方々による取材について

本意見交換会での撮影は**冒頭のみ可能**とします。取材にあたっては以下によりお願いします。

- (1) 取材を希望される報道関係者は、**平成 30 年 1 月 5 日 (金) までに、E-mail 又は FAX にて**、「国際専門家グループ取材希望」と明記し、氏名、所属（勤務先等）、電話番号、登録票の送付先（E-mail アドレス又は FAX 番号）を記入の上、下記 7 の連絡先までお申込みください。お申込みは、取材希望者 1 人につき 1 通とします。

※上記締切までに申し込まれた方には、開催前日までに、お申込み時と同じ手段でこちらから登録票を返信いたしますので、意見交換会当日は当該登録票をお持ちいただき、受付でご提示願います。

※撮影場所を確保できるようにするため、テレビカメラ、三脚等の大きな取材機材を持ち込まれる場合は、申込時に必ずその旨をご連絡ください。

- (2) 取材される方は会場受付で登録票を提出し、社の腕章やバッジ等を着用の上、取材してください。
- (3) 国際専門家グループへのインタビュー等をご遠慮願います。
- (4) 現地係員の指示に従わない場合、取材をお断りすることもあります。
- (5) 意見交換会の取材（撮影のみ）は、冒頭のみ可能とします。撮影後、引き続き傍聴頂くことは可能ですが、傍聴の際は別紙の傍聴要領に従っていただくことになります。
- (6) 意見交換会終了後、国際専門家グループ代表者によるぶら下がりの取材（撮影はご遠慮ください）を 15 分程度行う予定です。

7 申込み・問い合わせ先

公益財団法人 原子力安全研究協会 国際研究部

TEL: 03-5470-1983

FAX: 03-5470-1991

Email: ainagai@nsra.or.jp

「原子力事故後の甲状腺モニタリングの長期戦略に関する国際専門家グループ(International Expert Group on Long-term Strategies for Thyroid Monitoring after Nuclear Accident)と「県民健康調査」検討委員及び甲状腺検査評価部会員との意見交換会」傍聴要領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに氏名、住所を所定の用紙に記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますが、会場の広さの制約がございますので、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがあります。
- (3) 会議は同時通訳で行いますので、受付で同時通訳レシーバーをお渡しします。会場を出られる際は、必ず受付に同時通訳レシーバーを返却してください。また、同時通訳レシーバーは数に限りがあります。

2 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴されるに当たっては、次の事項を守ってください。

- ア 会議中は、静粛に傍聴すること。
- イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- ウ 意見交換内容における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- エ 談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- オ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- カ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- キ その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は事務局の指示に従ってください。御不明な点は事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。
- (3) 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。